

自民党 第193号 県会報告

2月県議会 定例会 会期 2月14日(金)～3月19日(木)

自民党議員会主導で「福島県子どもを虐待から守る条例」制定!

2月定例会は、2月14日から3月19日までの35日間の日程で開催され、令和2年度一般会計当初予算などについて審議いたしました。

自民党議員会の要請によって、昨年12月に検討会が設置され、15回にわたる会合で検討を重ねた結果、子どもが相談しやすい環境づくりなどの子どもを守ることを最優先とした、「福島県子どもを虐待から守る条例」が可決、成立し、4月1日から施行されることとなりました。また、予算に関する議案や意見書など合わせて99件を可決いたしました。

自民党議員会からは代表質問1名、追加代表質問1名、一般質問8名、総括質問4名が登壇し、復興と地域創生を更に前進させるための、県の施策についていただきました。

令和2年度予算の主な内容については以下の通りです。

令和2年度一般会計当初予算 1兆4,418億3,600万円
うち復興・創生分 5,043億1,900万円

【主な内容】

- ふくしまSociety5.0推進事業(8,645万円)
- 鳥獣被害対策強化事業(7億744万円)
- 新時代の学校におけるICT環境研究開発事業(8,028万円)
- 福島県産水産物競争力強化支援事業(10億3,630万円)
- ふくしま事業承継等支援事業(10億8,102万円)
- 福島イノベーション・コースト構想推進事業(7億611万円)
- 地域連携道路等整備事業(581億1,848万円)

自民党議員会が提出し可決した意見書

- トリチウム水の処分方法については、当県の幅広い関係者から丁寧に意見を聴取するとともに、新たな風評を助長しないよう風評対策の拡充・強化と併せて示すことを求める意見書
- 令和元年台風第19号等により被災した大企業への支援の強化を求める意見書

新型コロナウイルス対応のための補正予算を可決いたしました。(4億6,100万円)

- 社会福祉施設や幼稚園のマスク等対策(1億1,122万円)
- 新型コロナウイルス緊急対策事業(医療・検査分)(4,966万円)

代表質問(令和2年2月21日)



自民党議員会を代表して、幹事長の渡辺義信議員(白河市・西白河郡選出)が登壇し、代表質問を行いました。

◎令和2年度当初予算をどのような考えの下で編成するのか

△内堀知事

台風第19号等による災害からの復旧に向けた取組を切れ目なく講じるとともに、復興・創生期間の最終年度に当たる大きな節目となることから、これまで積み重ねてきた復興・創生に向けた取組の成果を新たなステージへ着実につないでいく。

◎私立高校生の授業料負担の軽減にどのように取り組むのか

△総務部長

新年度から国の就学支援金制度が大幅に拡充される一方で、年収590万円を境に支援額の格差が大きくなることから、これを緩和するため、年収590万円から620万円未満の世帯を対象に県独自の支援を行う。

◎新たな中高一貫教育の設置についての考えは

△教育長

安積高等学校に、新たに2クラス60名規模の県立中学校を設置し、併設型中高一貫教育校を整備し、令和7年度の開校を目指す。

◎県発注工事の入札制度について、見直しを行うべき

△総務部長

総合評価方式における評価項目の新設などに加え、一部の小規模工事を対象に、地元へ本店等を置く企業を入札参加者として指名する制度(地域の守り手育成方式*)を新年度から施行導入する。

※地域の守り手育成方式…

3千万円未満の、一般土木、舗装、建築、電気設備、暖冷房衛生設備の5工種を対象に、地元へ本店等を有する業者を指名する方式

台風第19号等災害からの復旧

台風第19号等による災害への対応経費

令和元年度の補正予算1,307億円に

令和2年度予算588億円を合わせ予算額累計1,894億円

昨年10月に発生した台風第19号等により被災した、道路、河川、農地など被災箇所への早期復旧を図るとともに、被災された方々の生活再建や、事業再開、営農再開に向けきめ細やかな支援を行います。

また、災害対応について検証を行い、対応改善に向けて取り組んでまいります。

【主な内容】

- インフラ施設等の復旧・復興(427億円)
- 公共災害復旧費(335億円)
- 耕地災害復旧事業(39億円)
- 商工業への支援(116億円)
- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(98億円)
- ふくしま立地企業事業継続対策事業(5億円)
- 応急仮設住宅の設置及び住宅の応急修理(34億円)

自民党議員会の活動

新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、3月10日、渡辺義信幹事長を本部長とする対策本部を設置しました。今後、医療提供体制の整備はもとより、県内経済への対応、さらには、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応など、県民の不安解消と感染拡大の防止に向けて、党本部をはじめ関係機関と連携して取り組んでまいります。

受動喫煙防止条例制定へプロジェクトチームを設置

望まない受動喫煙を防ぐため、3月19日に「受動喫煙防止等条例制定に関するプロジェクトチーム」を設置しました。自民党政調会 福祉公安部会長の星公正議員(南会津郡選出)を委員長とし、実効性のある条例の制定など、県・関係機関と一丸となって対策を講じ、受動喫煙防止に取り組んでまいります。

顔の見える活動を続けます!

福島県議会議員

水野とおる 県政報告 有志有途 第16号



ご報告枚数 **810000** 枚。前号までにお届けした枚数です。

皆さま、こんにちは。福島県でも、新型コロナウイルスの感染拡大により、県民の命と健康が脅かされ、経済にも影響が生じています。県では、収入が減少した方への生活資金の貸付等、関係機関と連携した支援策を打ち出しています。

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

福島県では下記のような支援制度(一部のみ掲載)が設けられています。該当される方は、各お問い合わせ窓口までご連絡してください。詳しくは県のホームページをご覧ください。

住民向け

生活福祉資金制度による特例貸付(緊急小口資金貸付及び総合支援資金)

主に休業された方向けのもので、新型コロナウイルスの影響による収入減少により、生計維持のため貸付を要する世帯に、原則10万円を無利子で貸付。失業された方向けもあり。

- お問い合わせ ●お住まいの市町村の社会福祉協議会
- 福島県社会福祉協議会 TEL:024-523-1250

子どもに関すること 福島県立高等学校の授業料の減免制度

保護者の失業、転職により家計が急変し、授業料の納入が困難であると認められる生徒に、授業料額と同額の減免が受けられます。

- お問い合わせ ●生徒の在籍している県立高等学校
- 福島県教育庁財務課 TEL:024-521-7754

減免・猶予に関すること 運転免許更新の臨時措置

運転免許有効期間の末日が令和2年3月13日から7月31日までの間の運転免許証をお持ちの方が、更新期間の末日までに免許センターまたは警察署(分庁舎)で更新手続き開始申請書を提出することにより、更新期間の末日から3か月間運転及び更新可能期間が延長されます。

- お問い合わせ ●福島運転免許センター
- TEL:024-591-4381 [平日8:30-17:00]

各種相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

県の対策や予防法などの相談を受け付けています。

- 福島県相談専用ダイヤル TEL:024-521-7871 [平日 8:00-21:00 土日祝 8:30-17:15]
- 県中保健所(県中保健福祉事務所) 医療課 TEL:0248-75-7818 [平日のみ 8:30-17:15]

消費生活相談

新型コロナウイルスに関する下記のような相談や情報提供を受け付けています。
事例1)行政からの委託で消毒に行くという電話がかかってきた
事例2)不審なマスク販売広告メールがスマートフォンに届いた
事例3)コロナ対策用品を購入したら、違う商品が届いた等

- 福島県消費生活センター TEL:024-521-0999 [月～金 9:00-18:30 第4日曜 9:00-16:30]

事業者向け

事業活動に関すること 持続化給付金(中小企業庁)

感染症拡大により特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【給付対象者】中堅中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者
【給付額】前年の総売上(事業収入)×(前年同月比▲50%の売上×12ヶ月)
※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。

- お問い合わせ ●中小企業庁 金融・給付金相談窓口
- TEL:03-3501-1544 受付:平日・休日 9:00-17:00

農林水産業に関すること

農林漁業セーフティネット資金(農業者・林業者・漁業者向け)

新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障を来している又は来すおそれのある農林漁業者に対し、一般貸付限度額1,200万円、返済期間10年以内(うち据置期間3年以内)、貸付利率0.10%(令和2年3月18日現在)で融資します。
※別途特例措置あり、詳細は下記にお問い合わせください

- お問い合わせ ●日本政策金融公庫 農林水産部事業本部 TEL:0120-926478
- 福島支店(農林水産事業) TEL:024-521-3328

福島県社会保険労務士会による無料電話相談

新型コロナウイルス感染症における新たな助成金制度に関する相談など
TEL:024-526-2270 [月～金(祝日を除く) 9:00-16:00]

「こころ」の健康相談

眠れないが続いたり、不安な気持ちになるなど、心の健康面で心配なことがある方は、ご相談ください。

- こころの健康に関するご相談 福島県精神保健福祉センター TEL:0570-064-556 [月～金(祝日を除く) 9:00-17:00]

事業資金相談ダイヤル

中小企業、小規模事業者及び農林漁業者向けの融資制度やお申込み手続きに関する相談を受け付けています。

- 事業資金相談ダイヤル TEL:0120-154-505 [平日9:00-17:00]
- https://www.jfc.go.jp/ (日本政策金融公庫)



台風第19号の被災状況と復旧状況

一般質問で「提案・提言」!!

私は県議会の2月定例会(3月2日)で、8分野10項目について一般質問を行いました。その中から今後の施策展開に繋がりがちな前向きな回答を得られた事例を紹介いたします。

須賀川市内 ①

地名 県道母畑須賀川線 須賀川市和田地内

被災状況 阿武隈川の増水により道路が流出したものの。

復旧状況 流出した道路を再構築し、令和元年12月末に復旧を完了し通行止めを解除した。



鏡石町内 ②

地名 阿武隈川 鏡石町河原地内

被災状況 阿武隈川の増水により堤防が浸食され決壊したものの。

復旧状況 県で応急的に大型土のうを設置した後、国で堤防を復旧し被害拡大を防止している。

概要 今後、護岸を施工することとしている。



須賀川市内 ②

地名 滑川 須賀川市館ヶ岡字下川原地内

被災状況 滑川の増水で堤防が浸食されたものの。

復旧状況 応急工事として大型土のうを設置し、被害拡大を防止している。

概要 土木部と農林水産部とで協力し堤防と堰の復旧を行い、堤防には護岸を施工し再度の被災を防止することとしている。



鏡石町内 ③

地名 県道須賀川矢吹線 鏡石町成田地内

被災状況 阿武隈川の増水により道路が浸食されたものの。

復旧状況 令和2年1月末に工事を発注し、今後、復旧工事を進めることとしている。

概要 盛土を再構築し、復旧を図ることとしている。



須賀川市内 ③

地名 江花川 須賀川市江花字切館北地内

被災状況 江花川の増水で河床が洗掘されるとともに堤防が浸食されたものの。

復旧状況 応急工事として大型土のうを設置し、被害拡大を防止している。

概要 再度の洗掘を防止するため護岸の根入れを深くした上で、堤防と護岸を復旧することとしている。



天栄村内 ①

地名 釈迦堂川 天栄村大字白子字小川地内

被災状況 釈迦堂川の増水で河床が洗掘されるとともに護岸が浸食されたものの。

復旧状況 応急工事として大型土のうを設置し、被害拡大を防止している。

概要 再度の洗掘を防止するため護岸の根入れを深くした上で、堤防と護岸を復旧することとしている。



須賀川市内 ④

地名 国道118号 須賀川市前田川地内

被災状況 降雨により山側の土砂が崩落したものの。

復旧状況 崩落した土砂を排除するとともに、植生シートとふとんカゴを構築し再度の崩落と道路への土砂流入を防止した。



天栄村内 ②

地名 釈迦堂川 天栄村大字白子字御膳森地内

被災状況 釈迦堂川の増水で河床が洗掘されるとともに護岸が浸食されたものの。

復旧状況 応急工事として大型土のうを設置し、被害拡大を防止している。

概要 再度の洗掘を防止するため護岸の根入れを深くした上で、護岸を復旧することとしている。



須賀川市内 ⑤

地名 県道郡山矢吹線 須賀川市保土原地内

被災状況 降雨により山側の土砂が崩落したものの。

復旧状況 崩落した土砂を排除するとともに、植生シートとふとんカゴを構築し再度の崩落と道路への土砂流入を防止した。



天栄村内 ③

地名 国道118号 天栄村大字田良尾字居平地内

被災状況 雨水が集中し道路盛土が崩落したものの。

復旧状況 盛土を再構築し、令和元年12月末に復旧を完了し片側交互通行を解除した。



鏡石町内 ①

地名 阿武隈川 鏡石町諏訪町地内

被災状況 阿武隈川の増水により堤防が浸食され決壊したものの。

復旧状況 県で応急的に大型土のうを設置した後、国で堤防を復旧し被害拡大を防止している。

概要 今後、護岸を施工することとしている。

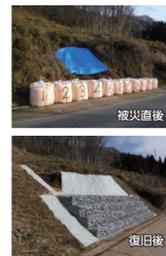


天栄村内 ④

地名 県道十日市矢吹線 天栄村大字大里地内

被災状況 降雨により山側の土砂が崩落したものの。

復旧状況 崩落した土砂を排除するとともに、植生シートとふとんカゴを構築し再度の崩落と道路への土砂流入を防止した。



防災無線の戸別受信機等の整備(災害対策課)

質疑

台風第19号で須賀川市でお亡くなりになられた2人のうちお1人は、耳が不自由なために避難の呼びかけに気づかなかった可能性があるという報道があった。防災行政無線の戸別受信機等の整備について、市町村を支援すべきではないか。

答弁

通信技術に係る助言や緊急防災・減災事業債等の利用可能な制度の周知により市町村を支援し、防災情報の伝達手段の充実に努めたい。

デマンド型乗合タクシーの運行市町村への支援(生活交通課)

質疑

利用者の需要に応じて時間と路線が柔軟に対応できるデマンド型乗合タクシーを活用し、地域公共交通の確保に努めるべき。デマンド型乗合タクシーを運行する市町村をどのように支援していくのか。

答弁

デマンド型乗合タクシーは地域の実情に応じて柔軟な運行を行える交通手段である。現在、市町村の財政力指数や過疎地域の補助率を設定し運行費用に対する補助を行っているが、今後もデマンド型乗合タクシーを運行する市町村を支援していく。

福島空港の格安航空会社の新規誘致(空港交流課)

質疑

福島空港の利用者は上昇傾向にある。さらなる利用促進を図るために、国際線、国内線を問わず、格安航空会社(LCC)の新規誘致にどのように取り組んでいくのか。

答弁

格安航空会社の導入により新たな航空需要が掘り起こされている。福島空港でも、海外の格安航空会社によるチャーター便の継続就航及び国内路線の誘致にも取り組んでまいります。

地域における文化財の保存と活用について(教育庁)

質疑

地域の宝である文化財を後世に受け継いでいくためには、みんなで知って守り、活用して伝えていくことが重要。県教育委員会は、地域における文化財の保存と活用にどのように取り組んでいくのか。

答弁

地元と連携し文化財の保存に向けた調査とデータベース化を進め文化財の魅力を掘り起こし、観光の優良素材として有効活用を計り、地域社会全体で保存と活用に取り組んでいきたい。

国営総合農地開発事業「母畑地区」について(農地管理課)

質疑

本地区は、優良な農地を抱えた県内有数の食糧生産地。農家がこの優良農地を最大限有効活用し農家所得を向上していくなど、償還金の払いやすい環境を整備することが必要。国営総合農地開発事業「母畑地区」の農家負担金の軽減と円滑な償還に向けどのように支援するのか。

答弁

維持管理費のさらなる軽減につながるよう国の補助制度を活用し施設の更新を計画的に行う。さらに新たな高収益作物の導入なども含め、引き続き円滑な償還が図れるよう支援していきたい。

横断歩道等の整備についての県警察の取組状況(警察本部)

質疑

私の地元須賀川市においても、道路の白線が薄れて見えにくくなっていて危ないと思う場所が散見される。横断歩道の整備について、県警察の取組状況はどのようにしているのか。

答弁

来年度は県単独事業に加え新たな補助金を活用した予算も計上し整備のための予算拡充を図っている。今後とも横断歩道等の整備を計画的に進め、交通事故防止に努める。

水野とおるの1行日誌

2020年2月(如月)3月(弥生)

2月

- 1日(土) 福祉施設訪問
- 2日(日) 地元対応
- 3日(月) 企業訪問
- 4日(火) 地元対応
- 5日(水) 地元対応
- 6日(木) 県教育委員会説明会「長沼高校」
- 7日(金) 鏡石町商工会60周年
- 8日(土) 福島県看護連盟交歓会
- 9日(日) 一般質問原稿作成
- 10日(月) 一般質問原稿作成
- 11日(火) 県議 県政報告会
- 12日(水) 須賀川商工会議所会員交流会
- 13日(木) 部会出席(福島市)
- 14日(金) 県議会定例会(開会)
- 15日(土) 議員研修会(福島市)
- 16日(日) 文化団体懇談会
- 17日(月) 一般質問事務打合せ
- 18日(火) 介護事業所協議
- 19日(水) 一般質問事務打合せ
- 20日(木) 消防団長等研修会
- 21日(金) 県議会定例会
- 22日(土) 介護事業所打合せ
- 23日(日) 同僚県議 県政報告会
- 24日(月) 一般質問事務打合せ
- 25日(火) 県議会定例会
- 26日(水) 県議会定例会
- 27日(木) 一般質問事務打合せ
- 28日(金) 常任委員会 県議会定例会
- 29日(土) 町内会青年会

3月

- 1日(日) 町内会集會
- 2日(月) 県議会定例会(一般質問登壇)
- 3日(火) 県議会定例会
- 4日(水) 県議会定例会
- 5日(木) 常任委員会 県議会定例会
- 6日(金) 県議会定例会
- 7日(土) 事務所作業
- 8日(日) 地域振興団体打合せ
- 9日(月) 商労文教委員会
- 10日(火) 商労文教委員会
- 11日(水) 会派打合せ
- 12日(木) 商労文教委員会
- 13日(金) 商労文教委員会
- 14日(土) 時局懇談会
- 15日(日) 地元対応
- 16日(月) 特別委員会
- 17日(火) 総括審査会
- 18日(水) 総括審査会
- 19日(木) 県議会定例会(閉会)
- 20日(金) 所属会派総務会(福島市)
- 21日(土) 地元対応
- 22日(日) 地元対応
- 23日(月) 地元対応
- 24日(火) 地元議員打合せ
- 25日(水) 県出先機関訪問
- 26日(木) 須賀川土木事務所開所式
- 27日(金) 地元対応
- 28日(土) 代議士事務所訪問
- 29日(日) 事務所車両タイヤ交換
- 30日(月) 県出先機関訪問
- 31日(火) 役所・役場訪問

この他にも、「東北DC(デスティネーションキャンペーン)を活かした観光振興の取り組み」「郡山市と須賀川市間の国道4号沿線における市街化調整区域の見直し」「須賀川市堤地域にある県有地の取扱い」「県警察における外国人犯罪の検挙状況と外国語通訳体制」について質問しました。今後も県民のため、地域の皆さまのために、積極的な提案・提言を続けてまいります。

水野とおるプロフィール

昭和42年5月5日生まれ
 須賀川高校卒業 明治学院大学入学
 ジョージア南大学(アメリカ)集中英語講座1年コース留学
 平成6年 文教大学卒業(中学・高校教諭免許取得 英語)
 平成6年 須賀川市役所入庁(勤続20年)
 平成26年 水野とおる行政書士事務所開設
 平成27年 須賀川市議会議員(1期)
 令和元年 福島県議会議員

【発行元】水野とおる後援会

〒962-0816
 須賀川市朝日田62-2
 TEL. 080-1006-0859



自己紹介動画配信中

